

控除財産額が焦点

学会 社福法人改革の研修会

福祉法人経営学会 人制度改革と社会福祉
(会長) 京極高宣・社 会福祉法人浴風会理事
長) の研修会が6日に 都内で開かれた。研修 会は四半期に一度開く もので、今回は武居徹 社会福祉法人松溪会 理事長が「社会福祉法

人制度改革と社会福祉 法人の経営」と題し、 約50人の参加者を前に 話した。 武居理事長は内部留 保の明確化について、 法人の純資産額から控 除される事業継続に必 要な財産額がポイント



講演する武居理事長

になるとした上で「本 来は経営者が地域の ニーズに応じて建物を 修繕し事業を拡大しよ うなどと決めていくも のだが、一律の計算式 で決めてしまっている のか」と疑問を呈した。 また、評議員会が全 法人に必置の議決機関 となることについて は、評議員には地域住 民の代表や利用者家族 の代表もいるので現場

では戸惑いがあるので はと指摘した。法人税 の課税問題は「固定資 産税の見直しにも波及 する恐れがあり、そう ならば広い土地を所有 する法人の税額は多額 になる」と強い危機感 を示した。 最後に武居理事長は 「制度や市場では満た されない新しいニーズ への対応こそが社会福 祉法人の本旨だ」と締 めくくった。